

薬局開設許可申請書

**記載例**

薬局の名称	(ふりがな) けんちょうやつきょく <b>県庁薬局出雲店</b>		
薬局の所在地	<b>出雲市塩冶町223-1 県庁ビル3階</b>		
薬局の構造設備の概要	<b>別紙のとおり</b>		
調剤及び調剤された薬剤の販売又は授与の業務を行う体制の概要	<b>別紙のとおり</b>		
医薬品の販売又は授与を行う体制の概要	<b>別紙のとおり</b>		
(法人にあつては)薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名	<b>薬事太郎 島根太郎 島根花子</b>		
通常の営業日及び営業時間	<b>別紙のとおり</b>		
相談時及び緊急時の連絡先	電話番号： <b>0853-XXXX-XXXX</b> FAX： <b>0853-□□-□□□□</b> E-mail アドレス： <b>shimane@kentyou.com</b>		
薬剤師不在時間の有無	有	・	<input checked="" type="radio"/>
特定販売の実施の有無	有	・	<input checked="" type="radio"/>
健康サポート薬局である旨の表示の有無	有	・	<input checked="" type="radio"/>
申請者（法人にあつては、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）の欠格条項	(1)	法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過した者	<b>全員なし</b>
	(2)	法第75条の規定により取消され、取消しの日から3年を経過した者	<b>全員なし</b>
	(3)	禁錮以上の刑に処せられた者、又は執行を受け、又は執行を終了した者	<b>全員なし</b>
	(4)	法、麻薬及び向精神薬取締法その他薬事に関する法律に違反し、その違反が重大な者	<b>全員なし</b>
	(5)	麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	<b>全員なし</b>
	(6)	精神の機能の障害により薬局開設者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	<b>全員なし</b>
	(7)	薬局開設者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	<b>全員なし</b>
備考	電話番号： <b>0853-XXXX-XXXX</b> FAX 番号： <b>0853-□□-□□□□</b> <b>別紙のとおり添付書類を省略する。</b>		

上記により、薬局開設の許可を申請

令和3年 8月 1日

提出年月日を記載すること。

住所（法人たる事務所の所在地） **東京都千代田区霞が関1-2-2**

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） **県庁株式会社**  
**代表取締役 薬事 太郎**

島根県知事 殿

添付書類を省略する場合は「別紙のとおり添付書類を省略する」と記載し、別紙「添付書類省略一覧表」を添付すること。通常使用する電話番号及びファクシミリ番号が「相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先」と異なる場合は記載すること。